



三重県公報

令和7年8月1日（金）

第 639 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	告 示		
512	土壤汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定	（大気・水環境課）	2
513	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	（農産物安全・流通課）	2
514	保安林の指定施業要件の変更に係る通知	（治山林道課）	2
	選 管 告 示		
53	公職選挙法第161条第1項第3号の施設の指定を取り消した旨の報告	（選挙管理委員会）	3
54	公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示	（ 同 ）	4
	公 告		
	指定管理者の募集	（みどり共生推進課）	4
	同伴	（ 同 ）	5
	公共測量を実施する旨の通知	（公共用地課）	6
	開発行為に関する工事の完了	（建築開発課）	6
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	（文化振興課）	7
	同伴	（ 同 ）	9
	同伴	（子ども心身発達医療センター）	12

告 示

三重県告示第 512 号

土壌汚染対策法(平成 14 年法律第 53 号)第 11 条第 1 項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

令和 7 年 8 月 1 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 形質変更時要届出区域
三重県伊勢市竹ヶ鼻町字沖田 162 番 1 の一部、172 番の一部、173 番の一部
- 2 土壌汚染対策法施行規則(平成 14 年環境省令第 29 号。以下「規則」という。)第 31 条第 1 項の基準に適合しない特定有害物質の種類
六価クロム化合物並びに鉛及びその化合物
- 3 規則第 31 条第 2 項の基準に適合しない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

三重県告示第 513 号

農産物検査法(昭和 26 年法律第 144 号)第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 7 年 8 月 1 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 登録年月日及び登録番号
平成 14 年 8 月 12 日 第 15 号
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
伊勢農業協同組合	代表理事組合長 酒徳 雅明	三重県度会郡度会町大野木 1858 番地

- 3 変更内容

- (1) 代表者氏名の変更

代表理事組合長 酒徳 雅明

- (2) 農産物検査員の抹消

氏名	農産物の種類	証明書番号
藤原 彰	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414137

三重県告示第 514 号

次の者に係る森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 33 条の 2 の規定による保安林の指定施業要件を変更する旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第 189 条の規定により、その通知の内容を津市役所の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和 7 年 8 月 1 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1

- 1 通知することができない者の氏名
芝山 久夫
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
津市美杉町上多気字忠助垣内 54、55
 - (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(9) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 2

1 通知することができない者の氏名

村瀬 眞貴子

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

津市美杉町下之川字大原 1459

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(9) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 3

1 通知することができない者の氏名

村瀬 こと

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

津市美杉町下之川字大原 1459

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(9) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 53 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 161 条第 3 項の規定により次のとおり同条第 1 項第 3 号の施設の指定を取り消した旨、関係選挙管理委員会から報告がありました。

令和7年8月1日

三重県選挙管理委員会委員長 長 尾 英 介

1 取消

選挙管理委員会名 施設名 所在地 取消年月日
伊勢市選挙管理委員会 いせ市民活動センター（北 伊勢市岩渕1丁目2番29号 令和7年3月31日
館）

三重県選挙管理委員会告示第54号

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和7年8月1日

三重県選挙管理委員会委員長 長 尾 英 介

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示
公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設（平成13年三重県選挙管理委員会告示第64号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
市町村名	施設	所在地	市町村名	施設	所在地
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
			<u>伊勢市</u>	<u>いせ市民活動セ</u>	<u>伊勢市岩渕1丁目2</u>
				<u>ンター（北館）</u>	<u>番29号</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

公 告

次のとおり三重県上野森林公園に係る指定管理者を募集します。

令和7年8月1日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 施設の概要

- (1) 名称
三重県上野森林公園
- (2) 所在地
三重県伊賀市下友生字松ヶ谷1番地
- (3) 施設の構造、規模等
開 園 平成10年7月
敷地面積 436,956 m²
主な施設 森のまなびや 木造1階建（378.3 m²）
かたらいの館 木造1階建（75.6 m²）
芝生広場 10,878 m²
遊歩道 8,225m

2 指定期間（予定）

令和8年4月1日から令和13年3月31日までとします。

3 指定管理者が行う業務

- (1) 三重県上野森林公園（以下「森林公園」といいます。）の事業の実施に関する業務
- (2) 森林公園の維持管理及び修繕に関する業務
- (3) その他森林公園の管理上必要と認める業務

4 指定管理者の資格に関する事項

法人その他の団体であって募集要項に記載した資格要件を満たすこととします。詳細については、募集要項を参照してください。

5 申請の手続等に関する事項

(1) 申請の方法

申請書に事業計画書その他募集要項で指定する書類を添付して提出してください。詳細については、募集要項を参照してください。

(2) 募集要項の配布方法

原則として県のホームページからのダウンロード又は郵送により入手してください。郵送を希望する場合は、着払いの小包で発送しますので、電話、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで、7 の場所宛てに令和7年8月8日（金）午後5時までに必着するようにお申し込みください。

(3) 現地説明会

令和7年8月19日（火）午後2時から行います。詳細については、募集要項を参照してください。

(4) 申請書類の受付

7 の場所へ、令和7年9月1日（月）から同月5日（金）までの間に持参又は郵送してください。

なお、持参の場合は、土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除きます。）とし、郵送の場合は書留郵便で令和7年9月5日（金）午後5時必着とします。

6 選定及び指定の方法

提出された申請書類を基に三重県上野森林公園指定管理者選定委員会で申請者の評価を行い、指定管理者の候補者を選定し、三重県議会における議決を経た後に、指定管理者として指定します。

7 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部みどり共生推進課みどり推進班 担当 辻内、大谷

電話 059-224-2513

ファクシミリ 059-224-2070

電子メール midori@pref.mie.lg.jp

次のとおり三重県民の森に係る指定管理者を募集します。

令和7年8月1日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 施設の概要

(1) 名称

三重県民の森

(2) 所在地

三重県三重郡菰野町大字千草字西貝石 7181-3

(3) 施設の構造、規模等

開 園 昭和55年5月

敷地面積 445,836 m²

主な施設 自然学習展示館 R C 造 1 階建 (419.9 m²)

ふれあいの館 木造 1 階建 (218.8 m²)

芝生広場 31,537 m²

遊歩道 6,437m

2 指定期間（予定）

令和8年4月1日から令和13年3月31日までとします。

3 指定管理者が行う業務

(1) 三重県民の森（以下「県民の森」といいます。）の事業の実施に関する業務

(2) 県民の森の維持管理及び修繕に関する業務

(3) その他県民の森の管理上必要と認める業務

4 指定管理者の資格に関する事項

法人その他の団体であって募集要項に記載した資格要件を満たすこととします。詳細については、募集要項

を参照してください。

5 申請の手続等に関する事項

(1) 申請の方法

申請書に事業計画書その他募集要項で指定する書類を添付して提出してください。詳細については、募集要項を参照してください。

(2) 募集要項の配布方法

原則として県のホームページからのダウンロード又は郵送により入手してください。郵送を希望する場合は、着払いの小包で発送しますので、電話、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで、7 の場所宛てに令和7年8月8日（金）午後5時までに必着するようにお申し込みください。

(3) 現地説明会

令和7年8月19日（火）午前10時から行います。詳細については、募集要項を参照してください。

(4) 申請書類の受付

7 の場所へ、令和7年9月1日（月）から同月5日（金）までの間に持参又は郵送してください。

なお、持参の場合は、土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除きます。）とし、郵送の場合は書留郵便で令和7年9月5日（金）午後5時必着とします。

6 選定及び指定の方法

提出された申請書類を基に三重県民の森指定管理者選定委員会で申請者の評価を行い、指定管理者の候補者を選定し、三重県議会における議決を経た後に、指定管理者として指定します。

7 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部みどり共生推進課みどり推進班 担当 辻内、大谷

電話 059-224-2513

ファクシミリ 059-224-2070

電子メール midori@pref.mie.lg.jp

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県桑名建設事務所長から通知がありました。

令和7年8月1日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（基準点測量及び路線測量）

2 作業期間

令和7年7月23日から同年11月13日まで

3 作業地域

員弁郡東員町大字北大社

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和7年8月1日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和7年 7月22日	員弁郡東員町大字八幡新田字前供94-11ほか1筆	桑名市星見ヶ丘7丁目802アセラⅡB棟 村松 卓磨 桑名市星見ヶ丘7丁目802アセラⅡB棟 村松 佳蓮
令和7年 7月22日	三重郡菰野町大字千草字央畑8164-1	鈴鹿市野町東一丁目12-5D-ROOM S101号室 樋口 友貴
令和7年 7月23日	伊賀市上野車坂町655-70ほか3筆	鈴鹿市中江島町17-10 株式会社アールアンドケイハウジング 代表取締役 喜田 創

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年8月1日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

(1) 案件名

令和7年度環生第2号三重県総合文化センターリハーサル室第1・第2照明設備調光装置改修

(2) 内容

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月30日（月）までとします。

(4) 履行場所

三重県総合文化センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年9月1日（月）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班 担当 真弓

電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部文化振興課拠点連携班 担当 小川

電話 059-224-2233 ファクシミリ 059-224-2408

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 7 年 9 月 11 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 7 年 9 月 5 日（金）17 時までには本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 7 年 9 月 5 日（金）17 時までには通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 7 年 9 月 11 日（木）14 時 30 分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 7 年 9 月 11 日（木）14 時 30 分

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班

案件名 令和 7 年度環生第 2 号三重県総合文化センターリハーサル室第 1・第 2 照明設備調光装置改修

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 7 年 9 月 11 日（木）14 時 35 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部環境生活総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契

約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続き中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Renovation of dimming equipment in Rehearsal Room 1 and Rehearsal Room 2 at Mie Center for Arts

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, September 11, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, September 11, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:35 P.M. on Thursday, September 11, 2025.

(4) Managing Authority:

Cultural promotion division, Department of Environment and social affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2233

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重

県規則第 84 号) 第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 8 月 1 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

(1) 案件名

令和 7 年度環生第 1 号三重県総合文化センター小ホール舞台照明設備調光装置改修

(2) 内容

三重県知事が調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 30 日(月)までとします。

(4) 履行場所

三重県総合文化センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム(以下「本システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム(物件等)運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 7 年 9 月 1 日(月)12 時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その 3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

(3) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班 担当 真弓

電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部文化振興課拠点連携班 担当 小川

電話 059-224-2233 ファクシミリ 059-224-2408

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年9月11日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年9月5日（金）17時までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年9月5日（金）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年9月11日（木）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年9月11日（木）14時30分

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班

案件名 令和7年度環生第1号三重県総合文化センター小ホール舞台照明設備調光装置改修

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年9月11日（木）14時35分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部環境生活総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:

Renovation of dimming equipment in Theater at Mie Center for Arts

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, September 11, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, September 11, 2025.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:35 P.M. on Thursday, September 11, 2025.

- (4) Managing Authority:

Cultural promotion division, Department of Environment and social affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2233

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 8 月 1 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名

三重県立子ども心身発達医療センター・三重県立かがやき特別支援学校（草の実分校、あすなろ分校）電話交換設備等の更新及び保守管理業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和12年9月30日（月）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県立子ども心身発達医療センター及び三重県立かがやき特別支援学校（草の実分校、あすなろ分校）

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 該当の案件を履行するにあたり、電気通信工事業の建設業許可を有している者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年8月27日（水）13時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 電気通信工事業の建設業許可を受けていることを証するものの写し

(5) 明細書

※ 内容については、予算の範囲内で協議することとします。

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5

三重県立子ども心身発達医療センター 管理部総務企画課 担当 松元

電話 059-253-2000 ファクシミリ 059-253-2031

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年9月11日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年9月1日（月）17時までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年9月1日（月）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年9月11日（木）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年9月11日（木）14時30分

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地（三重県庁 1 階）

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県立子ども心身発達医療センター 管理部総務企画課

案件名 三重県立子ども心身発達医療センター・三重県立かがやき特別支援学校（草の実分校、あすなろ分校）電話交換設備等の更新及び保守管理業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年9月11日（木）15時30分

場所 (1)に同じです。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability, Mie Prefectural Kagayaki School for Special Needs Education (Kusanomi Branch School, Asunaro Branch School) Telephone exchange equipment renewal and maintenance management work

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M on Thursday, September 11, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, September 11, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Thursday, September 11, 2025.

(4) Managing Authority:

General Affairs Planning Division, Administration Department, Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability

340-5 osatokubota-cho, Tsu city, Mie, 514-0125, Japan

TEL:059-253-2000

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
